

平成18年12月11日

川崎市議会議長

矢沢博孝様

総務委員長

青山圭一

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第171号 川崎市パブリックコメント手続条例の制定について  
(原案可決)

議案第172号 川崎市財産条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第176号 川崎市岡本太郎美術館条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第177号 川崎市青少年科学館条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第178号 川崎市青少年創作センター条例を廃止する条例の制定について  
(原案可決)

議案第179号 川崎市立日本民家園条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第184号 当せん金付証票発売の限度額について  
(原案可決)

議案第191号 平成18年度川崎市一般会計補正予算  
(原案可決)